

令和3年度 第2回 福島市社会福祉審議会 児童福祉専門分科会 結果(書面開催)

No.	資料	意見事項	回答
1	資料2	<p>放課後児童クラブの支援員に対する研修等はどのようになっているのかお聞きしたい。選定後、クラブが運営されてから、支援員や内容の質についてどの様になっているかは分からず、クラブ数が増加し待機児童が減少することは良いですが、本当に質が保たれているのかが気がかりです。運営後の研修やチェック体制についてよく分からなかった為、質問させていただきます。</p>	<p>放課後児童クラブで働く職員に対しては、新人指導員研修や中堅者研修、障がい児との関わりについて学ぶ専門研修等、県において継続的に実施される研修への参加を促し、クラブ運営の質の向上を図っております。</p> <p>その他、各クラブからの相談等を受けるほか、毎年半数のクラブに対して実地調査を行い、人員配置や衛生面・防災面を含めた運営、さらに子どもたちの様子についても現地で確認し、必要に応じて指導を行っております。</p>
2	資料4	<p>電磁的記録を認める上で情報セキュリティについての記載が、「別途～に定める」というような書き方でも良いので、必要であるように思います。</p>	<p>今回の条例改正は、事業者の業務負担軽減等を図るため、書面で行っていた諸記録の作成・保存を電磁的記録により行うことが出来ると、国が施設の運営に関する基準を改正したことに合わせて、市としても条例を改正したものです。</p> <p>このため、改正内容については国基準に基づき規定しております。</p> <p>また、各施設での情報セキュリティの確保については、施設長会議等において注意喚起を行うなど、十分な周知徹底を図ってまいります。</p>